

【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年10月7日
【会社名】	東京地下鉄株式会社
【英訳名】	Tokyo Metro Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山 村 明 義
【本店の所在の場所】	東京都台東区東上野三丁目19番6号
【電話番号】	03 (3837)7022
【事務連絡者氏名】	I R室長 市 川 裕 信
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区東上野三丁目19番6号
【電話番号】	03 (3837)7022
【事務連絡者氏名】	I R室長 市 川 裕 信
【届出の対象とした売出有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした売出金額】	ブックビルディング方式による売出し 267,260,000,000円 (注) 売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における 見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年9月20日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による売出し232,400,000株の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項を、2024年10月7日開催の取締役会において承認いたしましたので、これらに関連する事項を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」の「3. ロックアップについて」及び「4. 当社指定販売先への売付け(親引け)について」の記載内容の一部を訂正するとともに「第二部 企業情報 第2 事業の状況 3 事業等のリスク (3) 当社グループの経営に関連するリスク」に記載を追加するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第2 売出要項

1 売出株式

2 売出しの条件

(2) ブックビルディング方式

募集又は売出しに関する特別記載事項

2. 海外売出しについて

3. ロックアップについて

4. 当社指定販売先への売付け(親引け)について

第二部 企業情報

第2 事業の状況

3 事業等のリスク

(3) 当社グループの経営に関連するリスク

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____野で示してあります。

第一部 【証券情報】

第2 【売出要項】

1 【売出株式】

（訂正前）

2024年10月15日に決定される予定の売出価格にて、当社と元引受契約を締結する予定の下記「2 売出しの条件（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」といいます。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該売出価格で売出し（以下「国内売出し」といいます。）を行います。引受人は株式受渡期日に売出価格の総額を売出人に支払います。売出人は、引受人に対して2024年10月15日に決定される額の引受手数料を支払うものとします。

なお、国内売出しは、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」といいます。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で売出価格を決定する方法をいいます。）により決定される価格で行われます。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	232,400,000	255,640,000,000	東京都千代田区霞が関三丁目1番1号 財務大臣 124,137,268株 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都 108,262,732株
計(総売出株式)	—	232,400,000	255,640,000,000	—

- （注）1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
2. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,100円)で算出した見込額であります。
3. 国内売出しと同時に、当社普通株式の海外市場における売出し（以下「海外売出し」といいます。）が行われる予定であります。国内売出し及び海外売出しの総売出株式数は290,500,000株の予定であります。総売出株式数は変更される可能性があり、その場合、2024年10月7日に変更される予定であります。総売出株式数の内訳は国内売出し232,400,000株、海外売出し58,100,000株の予定であります。需要状況等を勘案の上、売出価格決定日(2024年10月15日)に決定される予定であります。また、国内売出し及び海外売出しにおいて国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うために、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が、海外の引受団に売却されることがあります。
4. 海外売出しは、海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。）で行われる予定であります。海外売出しの詳細は、下記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 海外売出しについて」をご参照ください。
5. 国内売出し及び海外売出し（以下「グローバル・オフERING」と総称します。）に関連して、ロックアップに関する合意がなされる予定であります。その内容につきましては、下記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照ください。
6. グローバル・オフERINGのジョイント・グローバル・コーディネーターは、野村證券株式会社、みずほ証券株式会社及びゴールドマン・サックス証券株式会社であります。国内売出しの主幹事会社は、野村證券株式会社、みずほ証券株式会社、ゴールドマン・サックス証券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社であります。
7. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号
8. 売出数等については、今後変更される可能性があります。

（訂正後）

2024年10月15日に決定される予定の売価にて、当社と元引受契約を締結する予定の下記「2 売出しの条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」といいます。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該売価で売出し(以下「国内売出し」といいます。)を行います。引受人は株式受渡期日に売価の総額を売出人に支払います。売出人は、引受人に対して2024年10月15日に決定される額の引受手数料を支払うものとします。

なお、国内売出しは、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」といいます。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において売価に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で売価を決定する方法をいいます。)により決定される価格で行われます。

種類	売出数(株)		売価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	232,400,000	267,260,000,000	東京都千代田区霞が関三丁目1番1号 財務大臣 124,137,268株 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都 108,262,732株
計(総売出株式)	—	232,400,000	267,260,000,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
2. 売価額の総額は、仮条件(1,100円～1,200円)の平均価格(1,150円)で算出した見込額であります。
3. 国内売出しと同時に、当社普通株式の海外市場における売出し(以下「海外売出し」といいます。)が行われる予定であります。国内売出し及び海外売出しの総売出株式数は290,500,000株であります。総売出株式数の内訳は国内売出し232,400,000株、海外売出し58,100,000株の予定であります。また、国内売出し及び海外売出しにおいて国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うために、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が、海外の引受団に売却されることがあります。
4. 海外売出しは、海外市場(ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。)で行われる予定であります。海外売出しの詳細は、下記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 海外売出しについて」をご参照ください。
5. 国内売出し及び海外売出し(以下「グローバル・オフERING」と総称します。)に関連して、ロックアップに関する合意がなされる予定であります。その内容につきましては、下記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照ください。
6. グローバル・オフERINGのジョイント・グローバル・コーディネーターは、野村證券株式会社、みずほ証券株式会社及びゴールドマン・サックス証券株式会社であります。国内売出しの主幹会社は、野村證券株式会社、みずほ証券株式会社、ゴールドマン・サックス証券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社であります。
7. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号
8. 売出数等については、今後変更される可能性があります。

2 【売出しの条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込 受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1.	自 2024年 10月16日(水) 至 2024年 10月21日(月)	100	未定 (注) 2.	引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本支店及び営業所	東京都中央区日本橋一丁目13番1号 野村證券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 東京都港区虎ノ門二丁目6番1号 ゴールドマン・サックス証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目9番2号 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 SMB C日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号 岡三証券株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号 東海東京証券株式会社 東京都港区南青山二丁目6番21号 楽天証券株式会社 大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号 岩井コスモ証券株式会社 東京都千代田区麹町一丁目4番地 松井証券株式会社 東京都港区赤坂一丁目12番32号 マネックス証券株式会社 東京都港区東新橋一丁目9番1号 アイザワ証券株式会社 東京都中央区日本橋小舟町8番1号 あかつき証券株式会社 東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号 極東証券株式会社	未定 (注) 3.

売出価格 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込 受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1.	自 2024年 10月16日(水) 至 2024年 10月21日(月)	100	未定 (注) 2.	引受人及び その委託 金融商品 取引業者 の本支店 及び営業 所	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号 東洋証券株式会社 東京都千代田区麹町三丁目3番6 丸三証券株式会社 東京都文京区小石川一丁目1番1号 水戸証券株式会社 埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目 333番地13 むさし証券株式会社 福岡県福岡市中央区天神二丁目13番1 号 F F G証券株式会社 千葉県千葉市中央区中央二丁目5番1 号 ちばぎん証券株式会社 大阪府大阪市北区中之島三丁目3番23 号 内藤証券株式会社 福岡県福岡市中央区天神一丁目10番20 号 西日本シティ T T証券株式会社 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 Jトラストグローバル証券株式会社 東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番 14号 立花証券株式会社 長野県長野市大字南長野字石堂南1277 番地2 八十二証券株式会社 北海道札幌市中央区大通西三丁目11番 地 北洋証券株式会社 東京都中央区京橋一丁目2番1号 リテラ・クレア証券株式会社 大阪府大阪市中央区北浜二丁目1番10 号 光世証券株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目7番 3号 J P モルガン証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 シティグループ証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目4番1号 BofA証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目2番1号 U B S証券株式会社	未定 (注) 3.

(注) 1. 売出価格は、ブックビルディング方式により決定されます。売出価格については、2024年10月7日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、売出価格決定日(2024年10月15日)に決定される予定であります。
仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性の高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定される予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 申込証拠金は、売価格と同一の金額とし、申込証拠金には利息をつけません。
3. 引受人の売価格による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売価格決定日(2024年10月15日)に決定される予定であります。
4. 当社は、引受人及び売出人と売価格決定日(2024年10月15日)に元引受契約を締結する予定であります。
5. 引受人は、国内売出しに係る売出数のうち、660,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。
6. 株式受渡期日は、2024年10月23日(水)(以下「上場(売買開始)日」といいます。)の予定であります。国内売出しに係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」といいます。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
7. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
8. 申込みに先立ち、2024年10月8日から2024年10月11日までの期間、引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。
9. みずほ証券株式会社は、金融商品仲介業務を行う以下の登録金融機関に、国内売出しの取扱いを一部委託します。
名称：株式会社みずほ銀行
住所：東京都千代田区大手町一丁目5番5号
上記登録金融機関は、みずほ証券株式会社の委託を受け、国内売出しの取扱いを行います。上記登録金融機関の店舗によっては、国内売出しの取扱いが行われない場合があります。
10. 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、金融商品仲介業務を行う以下の登録金融機関に、国内売出しの取扱いを一部委託します。
名称：株式会社三菱UFJ銀行
住所：東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
上記登録金融機関は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の委託を受け、国内売出しの取扱いを行います。上記登録金融機関の店舗によっては、国内売出しの取扱いが行われない場合があります。
11. 国内売出しが中止された場合には、海外売出しも中止されます。
12. 海外売出しが中止された場合には、国内売出しも中止されます。

(訂正後)

売出価格 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込 受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1.	自 2024年 10月16日(水) 至 2024年 10月21日(月)	100	未定 (注) 2.	引受人及びその委託販売金融商品取引業者の本支店及び営業所	東京都中央区日本橋一丁目13番1号 野村證券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 東京都港区虎ノ門二丁目6番1号 ゴールドマン・サックス証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目9番2号 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 SMB C日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号 岡三証券株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号 東海東京証券株式会社 東京都港区南青山二丁目6番21号 楽天証券株式会社 大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号 岩井コスモ証券株式会社 東京都千代田区麹町一丁目4番地 松井証券株式会社 東京都港区赤坂一丁目12番32号 マネックス証券株式会社 東京都港区東新橋一丁目9番1号 アイザワ証券株式会社 東京都中央区日本橋小舟町8番1号 あかつき証券株式会社 東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号 極東証券株式会社	未定 (注) 3.

売出価格 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込 受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1.	自 2024年 10月16日(水) 至 2024年 10月21日(月)	100	未定 (注) 2.	引受人及び その委託先 金融商品 取引業者 の本支店 及び営業 所	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号 東洋証券株式会社 東京都千代田区麹町三丁目3番6 丸三証券株式会社 東京都文京区小石川一丁目1番1号 水戸証券株式会社 埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目 333番地13 むさし証券株式会社 福岡県福岡市中央区天神二丁目13番1 号 F F G証券株式会社 千葉県千葉市中央区中央二丁目5番1 号 ちばぎん証券株式会社 大阪府大阪市北区中之島三丁目3番23 号 内藤証券株式会社 福岡県福岡市中央区天神一丁目10番20 号 西日本シティ T T証券株式会社 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 Jトラストグローバル証券株式会社 東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番 14号 立花証券株式会社 長野県長野市大字南長野字石堂南1277 番地2 八十二証券株式会社 北海道札幌市中央区大通西三丁目11番 地 北洋証券株式会社 東京都中央区京橋一丁目2番1号 リテラ・クレア証券株式会社 大阪府大阪市中央区北浜二丁目1番10 号 光世証券株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目7番 3号 J P モルガン証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 シティグループ証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目4番1号 BofA証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目2番1号 U B S証券株式会社	未定 (注) 3.

(注) 1. 売出価格は、ブックビルディング方式により決定されます。仮条件は、1,100円以上1,200円以下の範囲とし、売出価格については、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、売出価格決定日(2024年10月15日)に決定される予定であります。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して決定いたしました。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 申込証拠金は、売価格と同一の金額とし、申込証拠金には利息をつけません。
3. 引受人の売価格による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売価格決定日(2024年10月15日)に決定される予定であります。
4. 当社は、引受人及び売出人と売価格決定日(2024年10月15日)に元引受契約を締結する予定であります。
5. 引受人は、国内売出しに係る売出数のうち、660,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。
6. 株式受渡期日は、2024年10月23日(水)(以下「上場(売買開始)日」といいます。)の予定であります。国内売出しに係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」といいます。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
7. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
8. 申込みに先立ち、2024年10月8日から2024年10月11日までの期間、引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。
9. みずほ証券株式会社は、金融商品仲介業務を行う以下の登録金融機関に、国内売出しの取扱いを一部委託します。
名称：株式会社みずほ銀行
住所：東京都千代田区大手町一丁目5番5号
上記登録金融機関は、みずほ証券株式会社の委託を受け、国内売出しの取扱いを行います。上記登録金融機関の店舗によっては、国内売出しの取扱いが行われない場合があります。
10. 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、金融商品仲介業務を行う以下の登録金融機関に、国内売出しの取扱いを一部委託します。
名称：株式会社三菱UFJ銀行
住所：東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
上記登録金融機関は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の委託を受け、国内売出しの取扱いを行います。上記登録金融機関の店舗によっては、国内売出しの取扱いが行われない場合があります。
11. 国内売出しが中止された場合には、海外売出しも中止されます。
12. 海外売出しが中止された場合には、国内売出しも中止されます。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 海外売出しについて

(訂正前)

国内売出しと同時に、海外市場(ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。)における売出し(海外売出し)が、Goldman Sachs International、Mizuho International plc、Nomura International plc及びMerrill Lynch Internationalを共同主幹事引受会社兼ジョイント・ブックランナーとする海外引受会社の総額連帯買取引受けにより行われる予定であります。

国内売出し及び海外売出しの総売出株式数は290,500,000株の予定でありますが、総売出株式数は変更される可能性があり、その場合、2024年10月7日に変更される予定であります。総売出株式数の内訳は、国内売出し232,400,000株、海外売出し58,100,000株の予定でありますが、需要状況等を勘案の上、売出価格決定日(2024年10月15日)に決定される予定であります。

また、海外の投資家向けに英文目論見書を発行しておりますが、その様式及び内容は、本書と同一ではありません。

(訂正後)

国内売出しと同時に、海外市場(ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。)における売出し(海外売出し)が、Goldman Sachs International、Mizuho International plc、Nomura International plc及びMerrill Lynch Internationalを共同主幹事引受会社兼ジョイント・ブックランナーとする海外引受会社の総額連帯買取引受けにより行われる予定であります。

国内売出し及び海外売出しの総売出株式数は290,500,000株であります。総売出株式数の内訳は、国内売出し232,400,000株、海外売出し58,100,000株の予定でありますが、需要状況等を勘案の上、売出価格決定日(2024年10月15日)に決定される予定であります。

また、海外の投資家向けに英文目論見書を発行しておりますが、その様式及び内容は、本書と同一ではありません。

3. ロックアップについて

(訂正前)

グローバル・オファリングに関連して、売出人である財務大臣及び東京都は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含みます。)後180日目の2025年4月20日(当日を含みます。)までの期間(以下「ロックアップ期間」といいます。)中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式等の譲渡又は処分等(ただし、国内売出し、海外売出し及び当社による自己株式の取得に応じた当社株式の売却又は譲渡等を除きます。)を行わない旨を約束する書面を2024年10月15日付で差し入れる予定であります。

また、グローバル・オファリングに関連して、当社は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式等の発行等(ただし、株式分割等を除きます。)を行わない旨を約束する書面を2024年10月15日付で差し入れる予定であります。

なお、上記のいずれの場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターはロックアップ期間中であってもその裁量で当該誓約の内容を一部若しくは全部につき解除し、又はロックアップ期間を短縮する権限を有しております。

（訂正後）

グローバル・オファリングに関連して、売出人である財務大臣及び東京都は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含みます。)後180日目の2025年4月20日(当日を含みます。)までの期間(以下「ロックアップ期間」といいます。)中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式等の譲渡又は処分等(ただし、国内売出し、海外売出し及び当社による自己株式の取得に応じた当社株式の売却又は譲渡等を除きます。)を行わない旨を約束する書面を2024年10月15日付で差し入れる予定であります。

また、グローバル・オファリングに関連して、当社は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式等の発行等(ただし、株式分割等を除きます。)を行わない旨を約束する書面を2024年10月15日付で差し入れる予定であります。

さらに、グローバル・オファリングに関連して、当社が指定する販売先である東京メトロ従業員持株会は、ジョイント・グローバル・コーディネーター及び国内売出しの主幹事会社に対し、ロックアップ期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーター及び国内売出しの主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式等の譲渡又は処分等を行わない旨を約束する書面を2024年10月15日付で差し入れる予定であります。

なお、上記のいずれの場合においても、それぞれジョイント・グローバル・コーディネーター又はジョイント・グローバル・コーディネーター及び国内売出しの主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該誓約の内容を一部若しくは全部につき解除し、又はロックアップ期間を短縮する権限を有しております。

4. 当社指定販売先への売付け(親引け)について

（訂正前）

当社は、国内売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、当社従業員への福利厚生等を目的として、東京メトロ従業員持株会に対し、売出株式のうち11,620,000株を上限として売付けることを引受人に要請する予定であります。

なお、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け(親引け)として、当社は親引け予定先の状況等につき公表し、ジョイント・グローバル・コーディネーター及び国内売出しの主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として継続所有に関する確約を書面により取り付けます。

（訂正後）

当社は、国内売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、当社従業員への福利厚生等を目的として、東京メトロ従業員持株会に対し、売出株式のうち11,620,000株を上限として売付けることを引受人に要請しております。

当社が引受人に対し、売付けることを要請している指定販売先(親引け予定先)の状況等については以下のとおりであります。

(1) 親引け予定先の概要

① 名称	東京メトロ従業員持株会
② 所在地(事務局)	東京都台東区東上野三丁目19番6号
③ 代表者の役職・氏名	理事長 戸田 博史
④ 当社との関係	当社の従業員持株会であります。

(2) 親引け予定先の選定理由

当社グループ従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会を親引け予定先として選定いたしました。

(3) 親引けしようとする株券等の数

11,620,000株を上限として、売出価格決定日(2024年10月15日)に決定する予定であります。

(4) 親引け予定先の株券等の保有方針

長期的に保有する方針であります。

(5) 親引け予定先における払込みに要する資金等の状況

当社は、払込に要する資金について、当社従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。

(6) 親引け予定先の実態

当社グループの従業員で構成する従業員持株会であります。

(7) 親引けに係る株券等の譲渡制限

親引け予定先のロックアップについては、上記「3. ロックアップについて」をご参照ください。

(8) 販売条件に関する事項

販売条件は、仮条件等における需要状況等を勘案した上で決定する国内売出しに係る売出株式の売出条件と同一とすることから、親引け予定先に対して特に有利な条件ではないと考えております。

(9) 親引け後の大株主の状況

① 現在の大株主の状況

財務大臣	310,343,185株	53.42%
東京都	270,656,815株	46.58%

② 国内売出し、海外売出し及び親引け実施後の大株主の状況

財務大臣	155,171,600株	26.71%
東京都	135,328,400株	23.29%
東京メトロ従業員持株会	11,620,000株	2.00%

(注) 親引け予定株式数は上限である11,620,000株として算定しており、売出価格決定日(2024年10月15日)において変更される可能性があります。

(10)株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(11)その他参考となる事項

該当事項はありません。

第二部 【企業情報】

第2 【事業の状況】

3 【事業等のリスク】

(3) 当社グループの経営に関連するリスク

(訂正前)

⑨ コンプライアンスについて

当社グループは、「コンプライアンスに関する規定」、「東京メトログループコンプライアンス行動基準」などの周知、徹底に加え、コンプライアンス教育を定期的実施するなどの啓発活動を行うとともに、コンプライアンスに反する行為等を通報できる「企業倫理向上窓口」を設置するなど、コンプライアンス体制の整備・拡充に努めています。

しかしながら、当社グループの役職員によるコンプライアンスに反する行為が発生した場合には、法令等に基づく罰則や規制当局による処分、コンプライアンス違反に起因する損害賠償請求等を受けること等により、当社グループの社会的信用が低下するとともに、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(訂正後)

⑨ コンプライアンスについて

当社グループは、「コンプライアンスに関する規定」、「東京メトログループコンプライアンス行動基準」などの周知、徹底に加え、コンプライアンス教育を定期的実施するなどの啓発活動を行うとともに、コンプライアンスに反する行為等を通報できる「企業倫理向上窓口」を設置するなど、コンプライアンス体制の整備・拡充に努めています。

しかしながら、当社グループの役職員によるコンプライアンスに反する行為が発生した場合には、法令等に基づく罰則や規制当局による処分、コンプライアンス違反に起因する損害賠償請求等を受けること等により、当社グループの社会的信用が低下するとともに、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

例えば、2024年9月12日、国土交通省関東運輸局からの鉄道車両における輪軸の緊急点検の指示を受け、当社の輪軸組立作業についての検査を実施したところ、全体の約2%にあたる222軸において、車輪圧入作業における圧入力値が社内基準値を超過していたこと、及び社内基準値を満たすために、関連記録を手動で修正する慣行が当該作業に従事している当社グループ従業員の間で常態化していたことが判明しました。なお、当該社内基準値は、日本産業規格(JIS E4504)に基づく圧入力値の最大値となっています。一般的に、高い圧入力は車軸に損傷を与える可能性があります、社内基準値の+10%以内であった220軸については、安全性を確認した上で使用しており、社内基準値に対して+10%を超えた2軸については、直ちに使用を中止しています。当社は、今後同様の問題が発生しないよう対策を実施していますが、上記の不正行為に関連して、規制当局による処分の対象となった場合や新たな対策を求められることとなった場合等には、コンプライアンスへの取組に関連する費用の発生等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。